



TMI 総合法律事務所／Van Bael & Bellis 法律事務所

共催セミナーのご案内

「企業結合において日本企業が留意すべき 日英欧の企業結合規制・外資規制・外国補助金規制」

日 時： 《会場開催》

【東京オフィス】

2024年10月1日(火)15:00～17:30(受付開始14:30)

終了後、登壇する講師を交えた懇親の場として、六本木ヒルズ内においてレセプションを
予定しております。お時間の許す限り、是非、ご参加ください。

会 場： TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

講 師： TMI総合法律事務所

戸田 謙太郎 東京オフィス パートナー弁護士

工 藤 明 弘 ロンドンオフィス パートナー弁護士

Van Bael & Bellis法律事務所

Andreas Reindl マネージング・パートナー弁護士

Alex Stratakis パートナー弁護士

参加費： 無料

言 語： 日本語及び英語(同時通訳あり)

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、TMI総合法律事務所及びVan Bael & Bellis法律事務所が「企業結合において日本企業が留意すべき日英欧の企業結合規制・外資規制・外国補助金規制」と題する共催セミナーを開催することになりましたのでご案内申し上げます。

EUでは2023年7月12日から外国補助金規則(Foreign Subsidies Regulation)が施行され、適用対象となる日本企業は、企業結合の際に届出が必要となります。また、英国やEU加盟国では、外国企業による直接投資に対する規制が強化されたり、新たに国内法が制定されたりしており、規制対象となる場合には、各国当局への届出が必要となります。そのため、今後、日本企業が英国やEUに関わる企業結合取引を行うにあたっては、従前から多くの企業が留意していた企業結合規制だけではなく、外国補助金規制や直接投資規制についても留意することが必要であり、企業結合規制だけに限らずその他の規制に関しても事前に把握、分析、対応することが企業結合取引を成功裡に実施するために不可欠となっ

ております。事前に規制リスクを把握せず、必要な届出を怠った場合には、取引を実行することが困難になったり、当局から多額の制裁金が課されたりするリスクがあります。

そこで、本共催セミナーでは「The EU Foreign Subsidies Regulations」(Concurrences 出版)の著者でもあるベルギーの Van Bael & Bellis 法律事務所の弁護士とともに、英国や EU が関わる企業結合取引において日本企業が実務上留意すべき企業結合規制・外資規制・外国補助金規制に関して、日英欧の多角的な観点から分かりやすく解説いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白

【概要】

1. 日英欧における企業結合規制や企業結合取引に適用される可能性があるその他の規制の概要
 - 近時の最新情報を踏まえて特に御留意すべき点の解説
2. ディスカッション：企業結合規制やその他の規制の観点から企業結合取引を成功させるために取引の各段階において検討しておくべき事項
 - 会社上層部が検討する前の準備段階
 - 取引のフィージビリティ及び規制リスクを検討する段階
 - ガンジャンピングや機微情報交換リスクを低減する方法
 - 規制当局と接触する段階
 - クロージングに向けて
3. 質疑応答

【講師紹介】

<TMI総合法律事務所>

戸田 謙太郎 パートナー弁護士

TMI総合法律事務所東京オフィス・パートナー。2009年NY州弁護士登録・2010年第二東京弁護士会登録。独占禁止法・競争法、国際通商、ビジネスと人権、公益通報者保護法、海外贈収賄規制など、グローバルでのコンプライアンスに関するアドバイスを主な取扱分野とする。また、日経済新聞社の「企業を選ぶ弁護士ランキング」では、国際通商・経済安保分野(2022年)、ビジネスと人権分野(2023年)にランクインしている他、The Legal 500 Asia Pacific のAntitrust and competition分野においては、2020年、2021年、2022年、2023年、および2024年に、Next Generation Partnersに選出されているなど、国内外で高い評価を受けている。

工藤 明弘 パートナー弁護士

TMI総合法律事務所ロンドンオフィス・パートナー。2006年第一東京弁護士会登録。2014年に英国弁護士ソリシタ資格登録。EU法、英国法、国際取引、国際紛争案件に多数関与し、特にEUや英国でのレギュレーションや競争法、企業結合規制を主な専門分野としている。欧州委員会や英国競争市場庁との交渉に直接携わったこともあり、実務上の経験が豊富。代理店・販売店契約等における垂直的競争制限に関しても多くのアドバイスを提供している。また主に日系企業向けに多数の競争法コンプライアンス研修を提供している。

<Van Bael & Bellis法律事務所>

Andreas Reindl マネージング・パートナー弁護士

競争法を専門とする経験豊富な弁護士であり、現在VBBブリュッセルオフィスのマネージング・パートナーを務めている。競争法弁護士として30年の実務経験を有しており、これまでも注目度の高い企業結合案件に携わってきている(Haliburton/BHI、London Stock Exchange/Deutsche Börse、BOEING/EMBRAER)。また、これまで欧州委員会やEU加盟国の競争当局による競争法調査において、世界的に

有名なブランドをクライアントとして代理している。ネット販売、価格設定戦略、ライセンス、ジョイントベンチャー等についても幅広い経験を有するとともに、デジタル、エネルギー、運輸、金融などの幅広い分野を得意としている。

Alex Stratakis パートナー弁護士

VBB のロンドン競争法チームの責任者であり、競争法弁護士として 20 年の実務経験を有している。主に英国及び EU での案件に従事し、複雑な企業結合規制、外国直接投資審査、垂直的競争制限、カルテル、その他の競争法調査、支配的地位の濫用事案、国家補助規制を専門とする。英国競争市場庁及び欧州委員会といった競争当局との交渉や、英国、EU 及び EU 加盟国の裁判所においてクライアントを代理している。ライフサイエンス、自動車、エネルギー・鉱業、工業、消費者向け製品、高級品、デジタル、電気通信、メディア、防衛、運輸、インフラなど幅広い分野を得意としている。

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2024 年 9 月 5 日(木)10:00～同年 9 月 19 日(木)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/24350>

※1社2名様まで、先着120名様のお受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・お申込みいただきましたお客様の個人情報につきましては、TMI総合法律事務所及びVan Bael & Bellis 法律事務所が、プライバシーポリシーに従って適切に取り扱わせていただきます。
- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当: 柴田、小野

電話: 03-6438-5511(代表)

e-mail: tmi-vbb-1001@tmi.gr.jp